

多治見市における 令和5年度事故等発生状況の 報告について



市役所 高齢福祉課 介護運営グループ

●本日のテーマ●

- 1.事故報告の目的
- 2.事故等の発生件数、状況
- 3.報告の対象となる施設・事業所
- 4.報告の範囲
- 5.報告方法
- 6.最後に

1.事故報告の目的

事故等の発生要因や事故対応及び再発防止策を検証し、入所者等に対するサービスの質の向上及び介護保険施設等の運営の適正化を図ること。



1.事故報告の目的

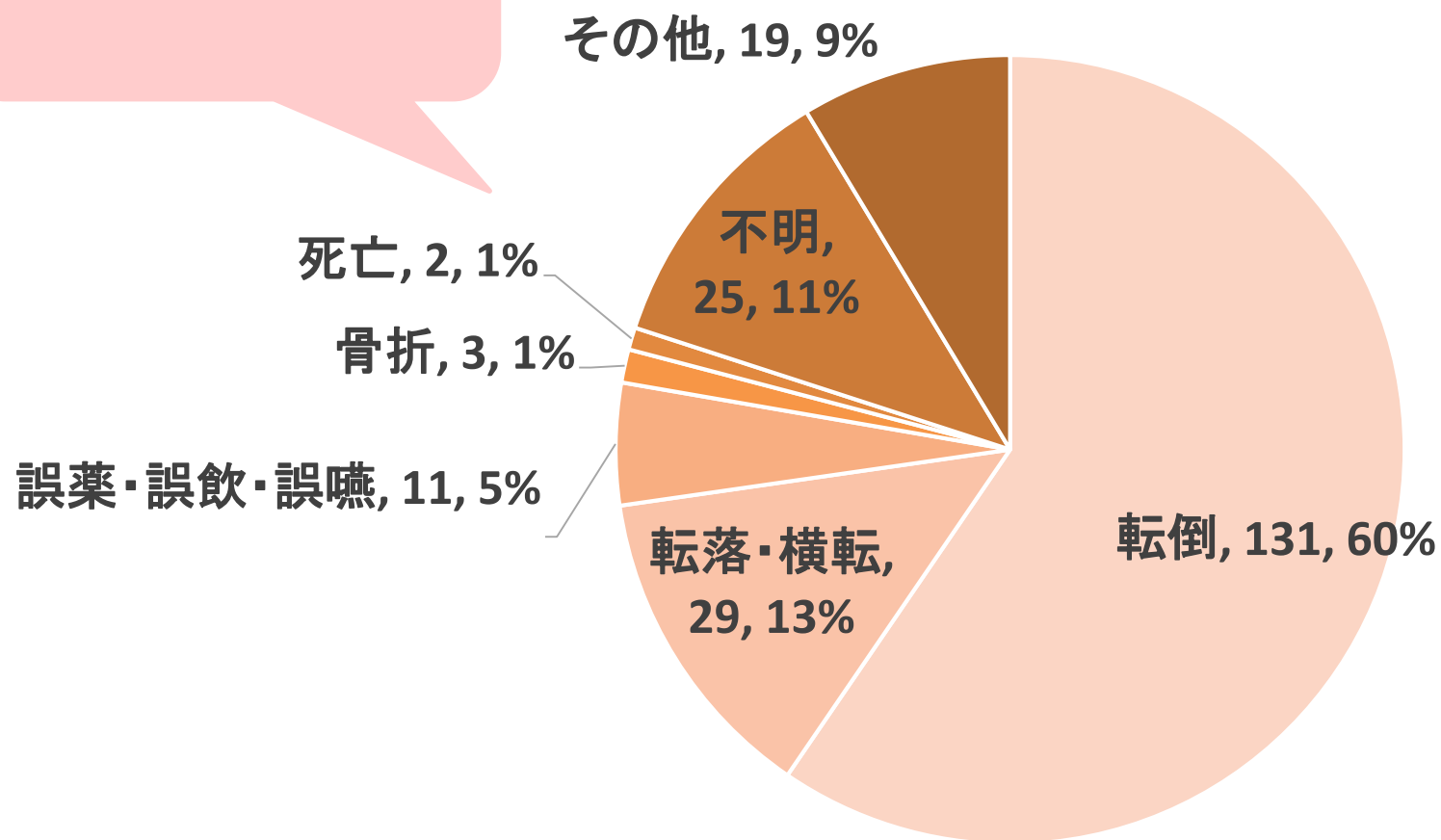
介護事故とは？

施設等の過失だけでなく、利用者本人の
不注意や利用者間で起こったこと。

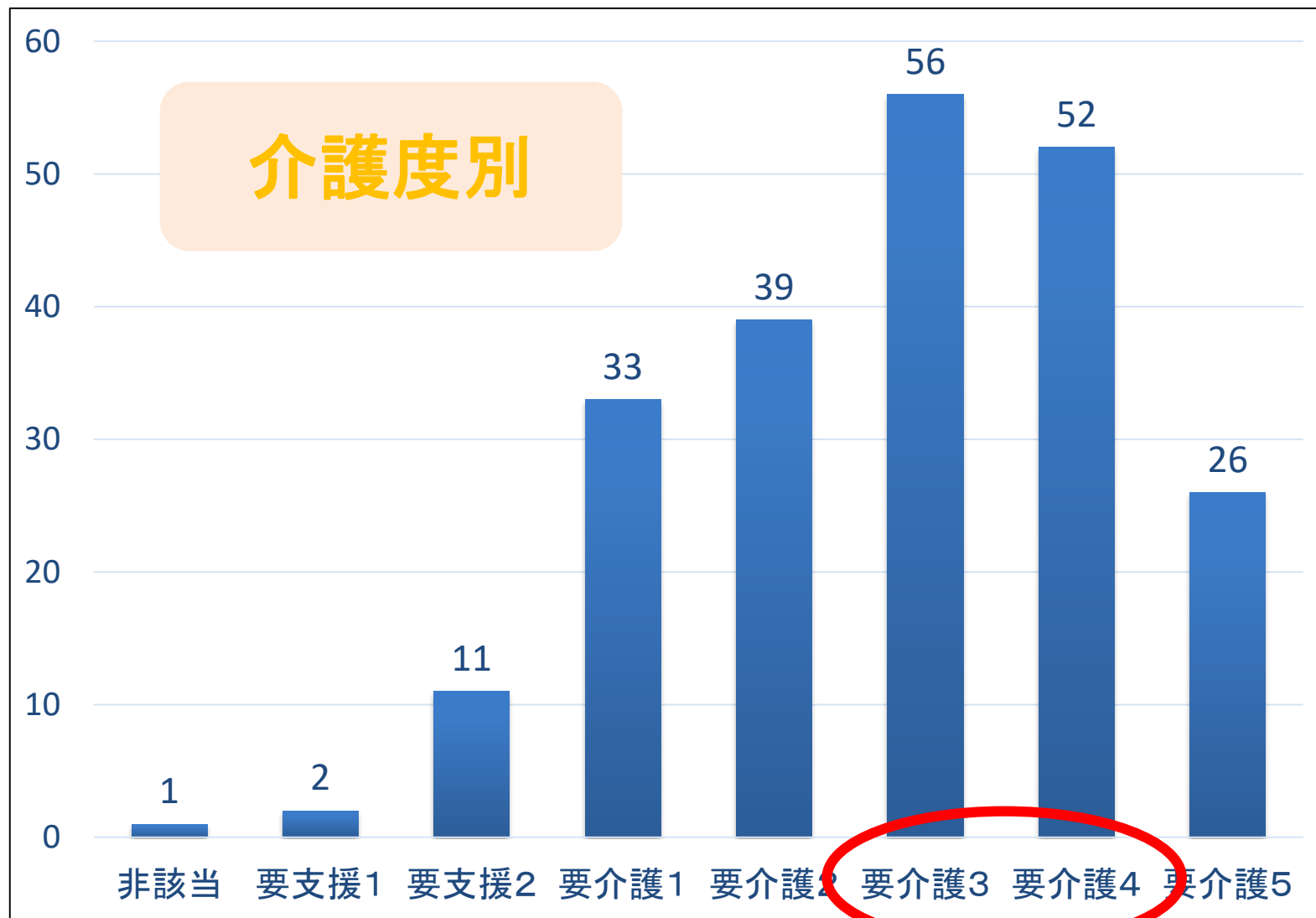
2.事故等の発生件数、状況

全体で220件

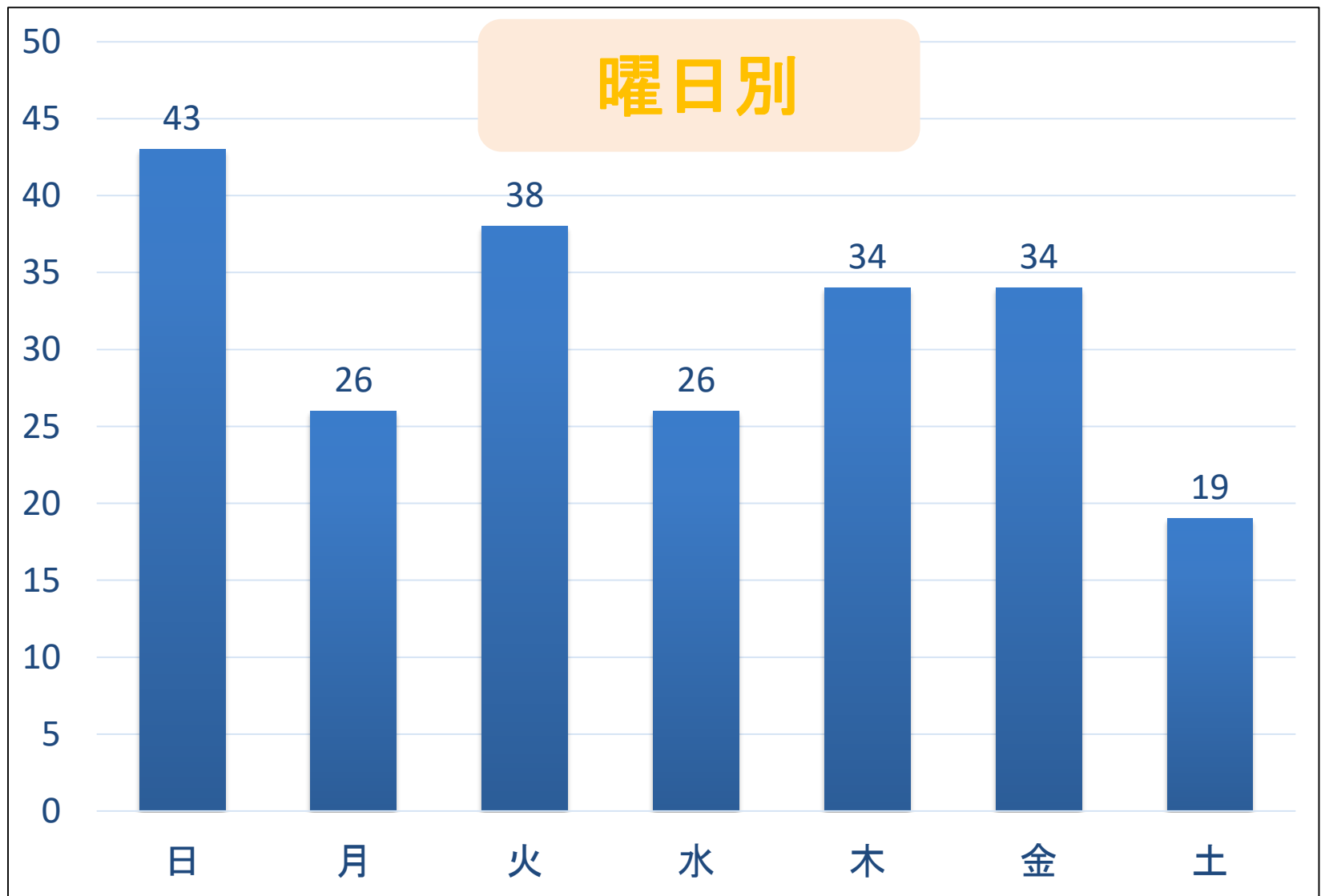
事故種別



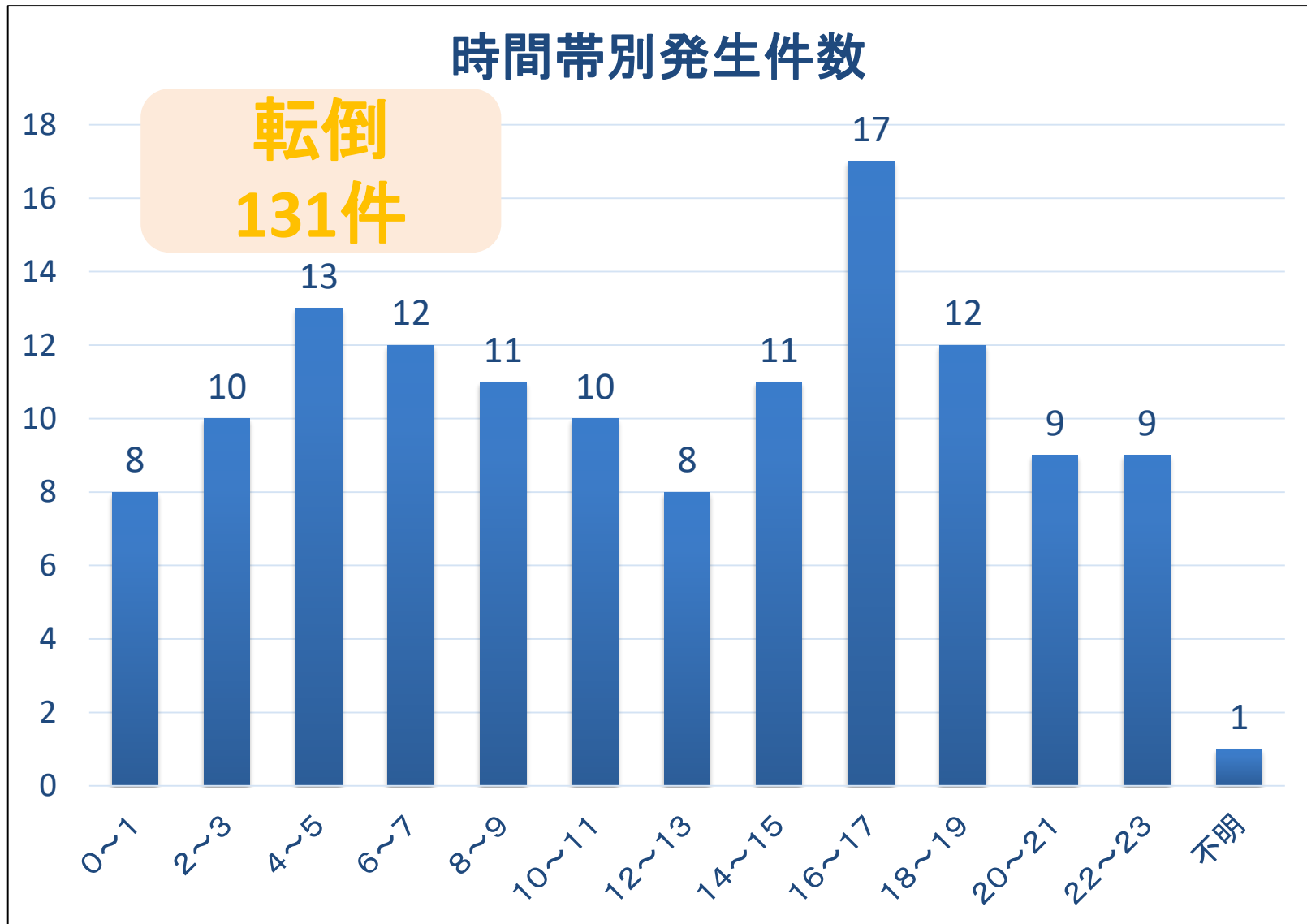
2.事故等の発生件数、状況



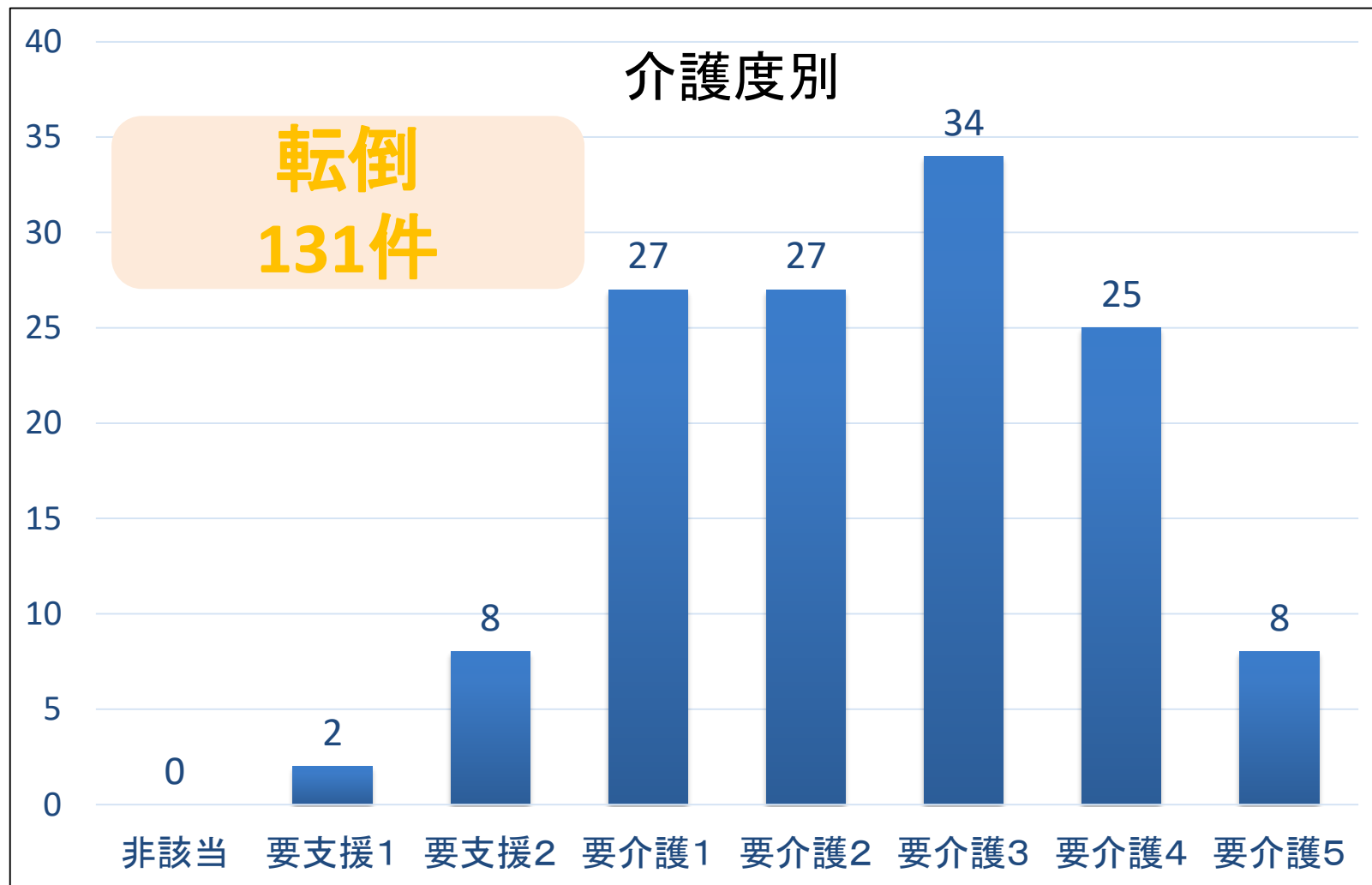
2.事故等の発生件数、状況



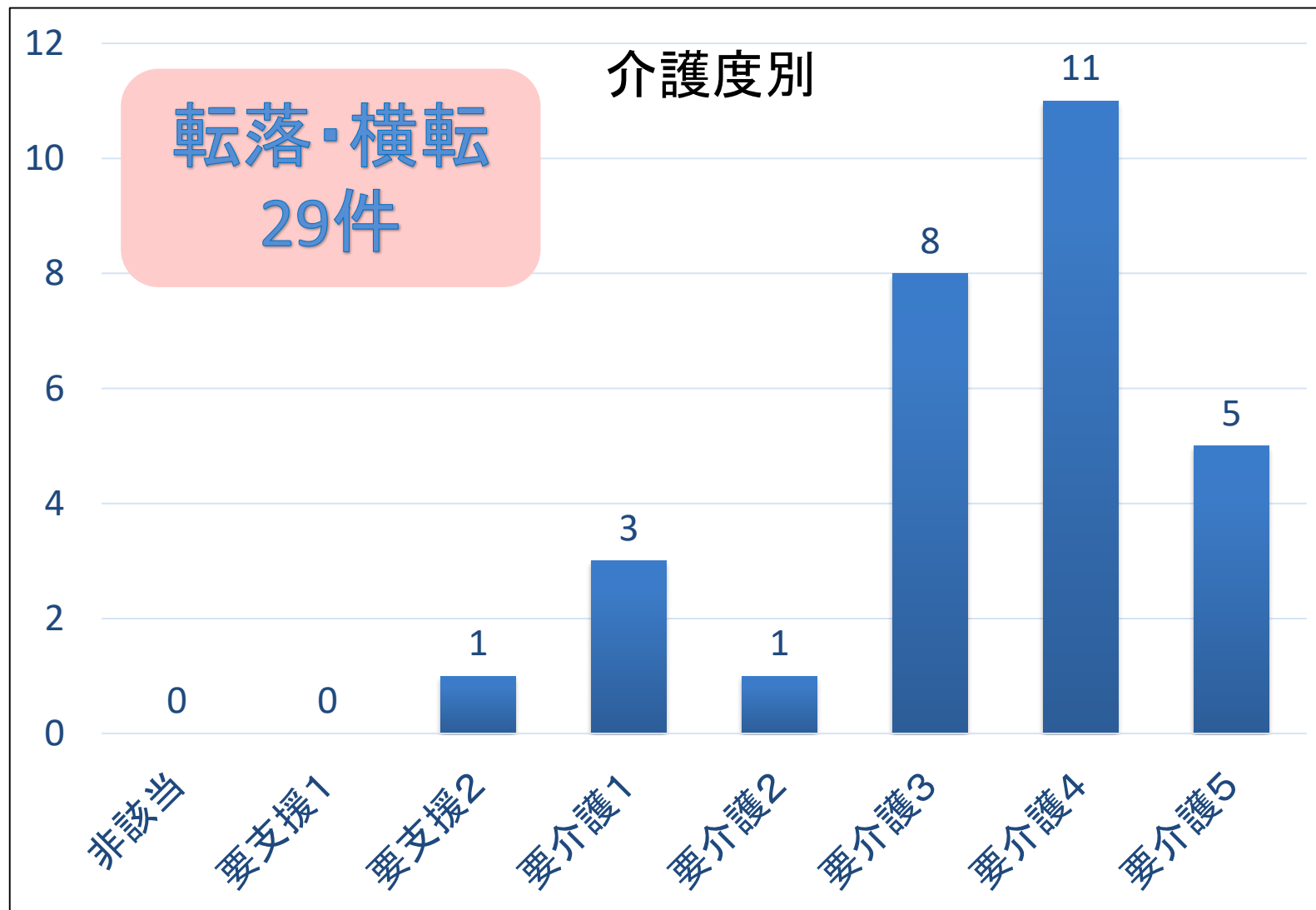
2.事故等の発生件数、状況



2.事故等の発生件数、状況



2.事故等の発生件数、状況



3.報告の対象となる施設・事業所

- **老人福祉施設**

(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、
軽費老人ホーム、有料老人ホームなど)

- **介護保険施設**

(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、
介護医療院)

- **介護サービス事業所**

(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、
通所リハビリテーションなど)

4.報告の範囲

(1) サービス提供中の利用者の事故等
※医療機関を受診した又は入院に限る

(2) 虐待案件(疑いがあるものを含む)

(3) 法人役員・職員の法令違反・不祥事等

(4) 食中毒及び感染症等の発生

5.報告方法

事故等が発生した後、高齢福祉課へ
メールまたはFAXで報告

※可能な限りメールで

・メールアドレス

koureifukusi@city.tajimi.lg.jp

・FAX番号

0572-25-6434

5.報告方法

- (1) 電話で市町村へ到着したかどうか確認
- (2) FAXの場合、誤送信がないか、細心の注意を！
- (3) 報告先は、市と指定権者が県である場合は、県にも報告
- (4) 状況に応じて、下記の対応を優先に実施後、市へ報告

- ① けが人の手当て。

事故・事件発生時の情報を収集するとともに、必要に応じて現場を保存。施設長(管理者)に状況を報告

- ② 消防署に通報し、救急車の出動を要請

- ③ 警察に通報

- ④ 入所者等の家族へ報告を行い、事故の経緯及び発生時の状況等の説明

- ⑤ 施設長(管理者)は早急にお見舞いと謝罪

必要に応じて、介護保険施設等に内容確認や調査及び指導を行うとともに入所者等に対して事実確認等を行うものとする(介護保険法第23条・第24条)

5.報告方法

報告期限及び報告事項

報告対象	報告期限	報告事項
(1)サービス提供中に発生した入所者等の事故等 ①死亡 ②重症(入院期間が1か月を超えると見込まれるもの等)	①発生(発見)から24時間以内に第一報を報告 ②さらに、発生(発見)から1週間以内に第二報を報告	多治見市事故報告書または岐阜県様式1-1 多治見市事故報告書または岐阜県様式1-2
③上記以外	発生(発見)から1週間以内に報告	多治見市事故報告書または岐阜県様式1-3
(2)虐待(疑いがあるものも含む)	①発生(発見)から24時間以内に第一報を報告 ②さらに、発生(発見)から1週間以内に第二報を報告	多治見市事故報告書または岐阜県様式1-1 多治見市事故報告書または岐阜県様式1-2
(3)法人役員・職員の法令違反・不祥事等	①発生(判明)から24時間以内に第一報を報告	任意様式
(4)食中毒及び感染症等の発生	以下に達した場合、直ちに報告 ①同一の感染症若しくは食中毒又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間に2名以上発生した場合 ②同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合 ③①及び②に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合	「社会福祉施設内における食中毒・感染症等初動マニュアル」以下の様式による 様式1 様式2 様式3(経過記録表)

5.報告方法

○多治見市の様式

多治見市HPトップページ

市政情報＞電子サービス＞申請書ダウンロード＞介護保険関連＞
その他 **事故等発生報告書等**

<https://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/hoken/kaigo/shinsei.html>



事業者向け		
申請書名	Word/Excel	PDF
審査会日程照会	 (17KB)	 (183KB)
事故等発生報告書等	 (72KB)	 (795KB)



5.報告方法

○県の様式

・岐阜県HPトップページ

分類でさがす＞子ども・女性・医療・福祉＞高齢者＞

介護保険＞介護保険指定事業者の皆様へ＞

介護保険施設等における事故発生防止対策等について

事故発生報告書

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/16954.html>



5.報告方法



清流の国
岐阜県
GIFU Prefecture

トップページ > 分類でさがす > 子ども・女性・医療・福祉 > 高齢者 > 介護保険 > 介護保険指定事業者の皆様へ

◀ 重要なお知らせ

知事会見 (RIE KANETO Memorial Cup 2024の開催 他)

介護保険指定事業者の皆様へ

記事ID : 0005961 2024年6月25日更新  高齢福祉課  印刷ページ表示
 大きな文字で印刷ページ表示



介護保険施設における事故発生防止対策等について

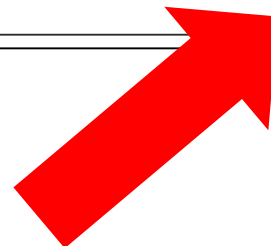
- 介護保険施設における事故発生防止対策等について
-  高齢者福祉施設等内における事故・事件に係る報告の徹底等について[PDFファイル/208KB]

「岐阜県介護保険施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領」の制定について

介護保険施設等における事故等発生時の適切な対策の強化を図るため、事故発生時の報告基準について「岐阜県介護保険施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領」を制定しましたので、事故等発生の際には、当該取扱要領に基づき、県への報告を徹底されるようお願いします

-  岐阜県介護保険施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領 [PDFファイル/377KB]
-  事故発生報告書[Wordファイル/78KB]
-  事故発生報告書 (wordファイルがダウンロードできない場合はこちら) [PDFファイル/194KB]
-  事故発生報告書 (記入例) [PDFファイル/253KB]

報告対象	対応方法・報告事項
- サービス提供中の利用者の事故等 - 虐待（疑いを含む） - 火災 - 入所者等の行方不明 - 法人役員・職員の法令違反・不祥事の発生	「岐阜県介護保険施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領」  事故発生報告書[Wordファイル/78KB]  事故発生報告書 (wordファイルがダウンロードできない場合はこちら) [PDFファイル/194KB]



6.最後に

防がなければならない事故

対策をすれば、防ぐことができる事故

次のような事故がないように・・・

○以前にも同様の事故があって、危険を予知していたが対策を立てていなかった

○危険を回避をするための対策が立てられていたが、それが実行されていなかった



6.最後に

事故防止のために

- ヒヤリハットを気軽に伝える場や話し合う場
- 事故の検証、対応策の話し合い
- 職員間での迅速な情報共有
- 手順や対応方法、マニュアルの見直し
- ケアプランへの反映
- 事故防止のための研修会の開催
- 職員の健康管理 など



ご清聴
ありがとうございました

